

第2次 遠野市水道ビジョン

岩手県遠野市

(令和3年1月策定)

目 次

第1章 水道ビジョン策定の趣旨

1 水道ビジョン策定の趣旨	1
2 第1次水道ビジョンと国の新水道ビジョン	2
(1) 第1次水道ビジョン	
(2) 国の新水道ビジョン	
3 第2次水道ビジョンの位置付け	4

第2章 水道事業の現状と課題

1 水道事業の沿革	5
2 水道事業の現況	6
3 水道施設の状況	7
(1) 浄水施設	
(2) 配水施設	
(3) 管路の状況	
(4) 課題の整理	

第3章 将来の事業環境

1 外部環境	10
(1) 人口減少	
(2) 施設の効率性低下	
(3) 水源のリスク管理	
2 内部環境	11
(1) 施設の老朽化	
(2) 資金の確保	
(3) 事業推進体制の確保	

第4章 水道ビジョンの将来像と目標設定

1 将来像	13
2 目標設定	13
3 広域連携	15

第5章 検討の進め方とフォローアップ

1 検討の進め方	16
2 フォローアップ	16

附表・資料

1	財政収支計画	18
2	業務指標	20

第1章 水道ビジョン策定の趣旨

1 水道ビジョン策定の趣旨

本市は、水道事業の将来を展望し、課題を整理するとともに今後進むべき道筋を定めるため、平成21年3月に「遠野市水道ビジョン（以下「第1次水道ビジョン」といいます。）」を策定しました。計画期間は、平成21年度から平成29年度までの9年間とし、3年ごとに評価と見直しを行いました。平成27年度の第2回の見直しにおいて、第2次遠野市総合計画前期基本計画との整合性を図るため、計画期間の終期を令和2年度まで延長し、事業を推進してきました。

この間、厚生労働省では、人口減少社会の到来や東日本大震災の経験など、水道を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、平成25年3月にこれまでの「水道ビジョン」を全面的に見直し、「新水道ビジョン」を策定しました。新水道ビジョンでは、50年後、100年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、取組の目指すべき方向性や実現方策、関係者の役割分担を提示しています。

このような背景のなか、本市においても人口減少社会の到来とともに社会経済活動の変化による水需要の減少、老朽施設の大量更新時期の到来など水道事業を取り巻く状況は益々厳しい状況になっています。

そこで、第1次水道ビジョンを踏まえつつ、厚生労働省より新水道ビジョンで示された「安全」「強靱」「持続」の基本方針に基づき、今後、当面取り組むべき事項、方策を提示するとともに、総務省が進める公営企業が将来にわたってサービスの提供を安定的に継続することが可能となるような中長期的な経営の基本計画としての「経営戦略」を網羅した「第2次遠野市水道ビジョン（以下「第2次水道ビジョン」といいます。）」を策定しようとするものです。



【高室浄水場 分水槽】

2 第1次水道ビジョンと国の新水道ビジョン

(1) 第1次水道ビジョン

本市の水道事業は、平成17年10月の遠野市と宮守村の合併により、旧市村の上水道及び簡易水道を平成19年4月に会計統合して運営しています。

平成18年度に老朽化施設整備計画を基礎に長期経営計画を見直し、平成19年度には、地方債の補償金免除繰上償還制度の創設に対応するため、財政健全化計画も策定しています。

国は、水道ビジョンを策定するとともに、各事業体に対して「地域水道ビジョン」の作成を要請し、当市においても平成20年度に将来の本市の水道事業を展望する新たな基本計画として「第1次水道ビジョン」を策定しました。

○基本理念 《 市民と一緒に支える水道 》

将来像
信頼され 環境に優しい 遠野の水道

安全で安心な水道

- ①安定した水源の確保のため、水源地の涵養・保全に努める。
- ②管路の更新計画を策定し、管路システムの改良を行う。
- ③給水装置における水質劣化対策に取り組む。

次世代に継承する水道

- ①資産を良好に維持するため、老朽化の状況を診断・評価し、事業の進捗管理のもと計画的に更新する。
- ②限りある人員のもと、施設の効率的な維持管理を行うため、情報技術の積極的な活用や第三者委託の検討を行う。
- ③あらゆる水道サービスの向上のため、個々の資質を高めるとともにノウハウの蓄積に努める。
- ④定期的に財政見直しを行い、料金水準について精査を行う。

安定して供給できる水道

- ①施設の耐震診断を行い、更新計画を策定する。
- ②老朽管路を計画的に更新するとともに、重要公共施設を優先して管路の耐震化を図る。
- ③緊急時における応急給水、施設復旧、他市との応援体制等を確保するため危機管理マニュアルを作成する。

市民とともにつくる水道

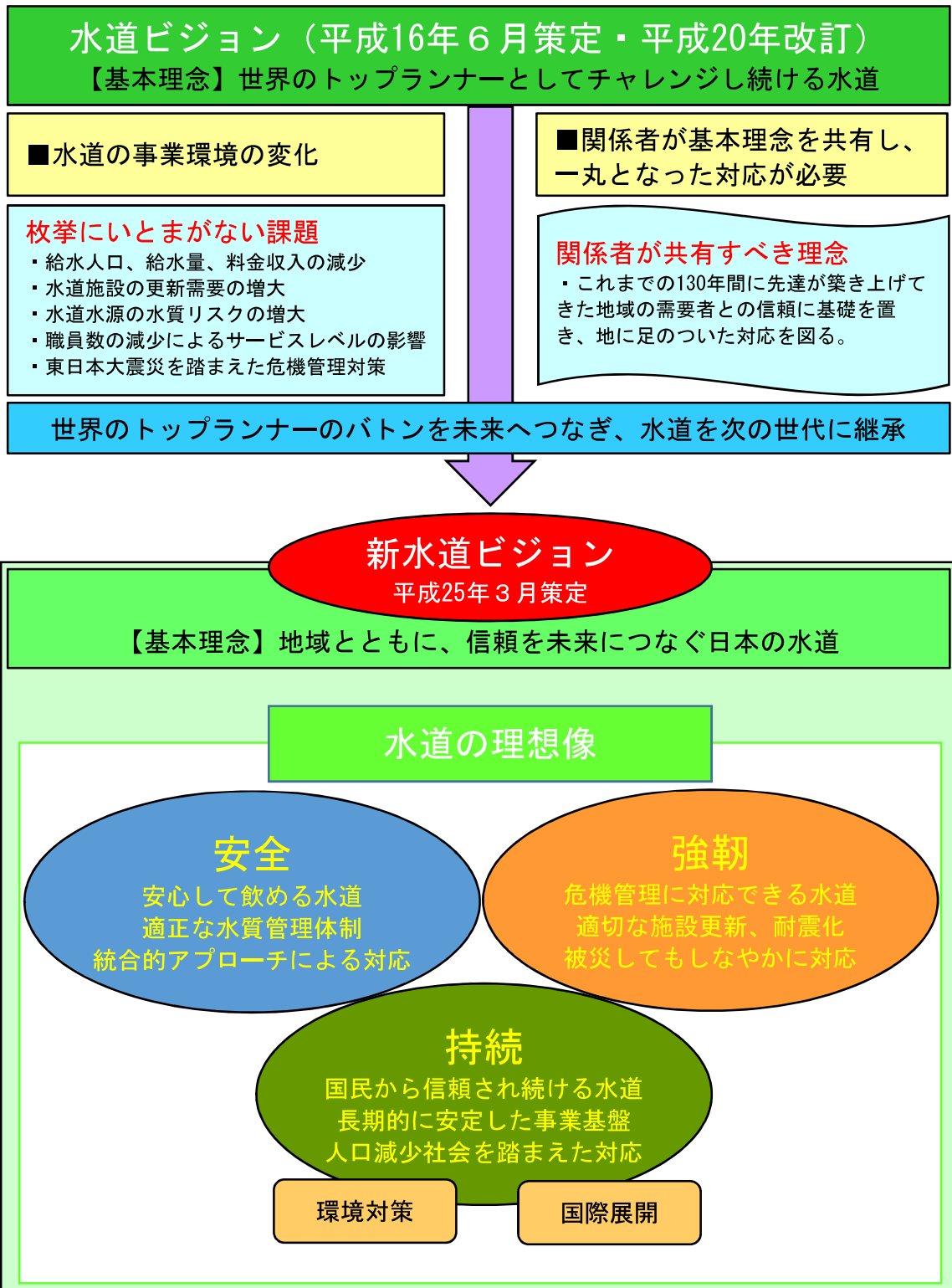
- ①広報誌、ホームページによる情報提供を実施する。
- ②利用者にきめ細かなサービスを提供する。
- ③アンケート調査を活用し、随時各方面から意見を収集して事業の改善に資する。

環境に優しい水道

- ①水資源の有効利用及びコスト削減を図るため、漏水防止対策を推進する。
- ②設備更新においては、エネルギー効率の高い機器を導入する。
- ③環境に配慮した事業運営に努める。

(2) 国の新水道ビジョン

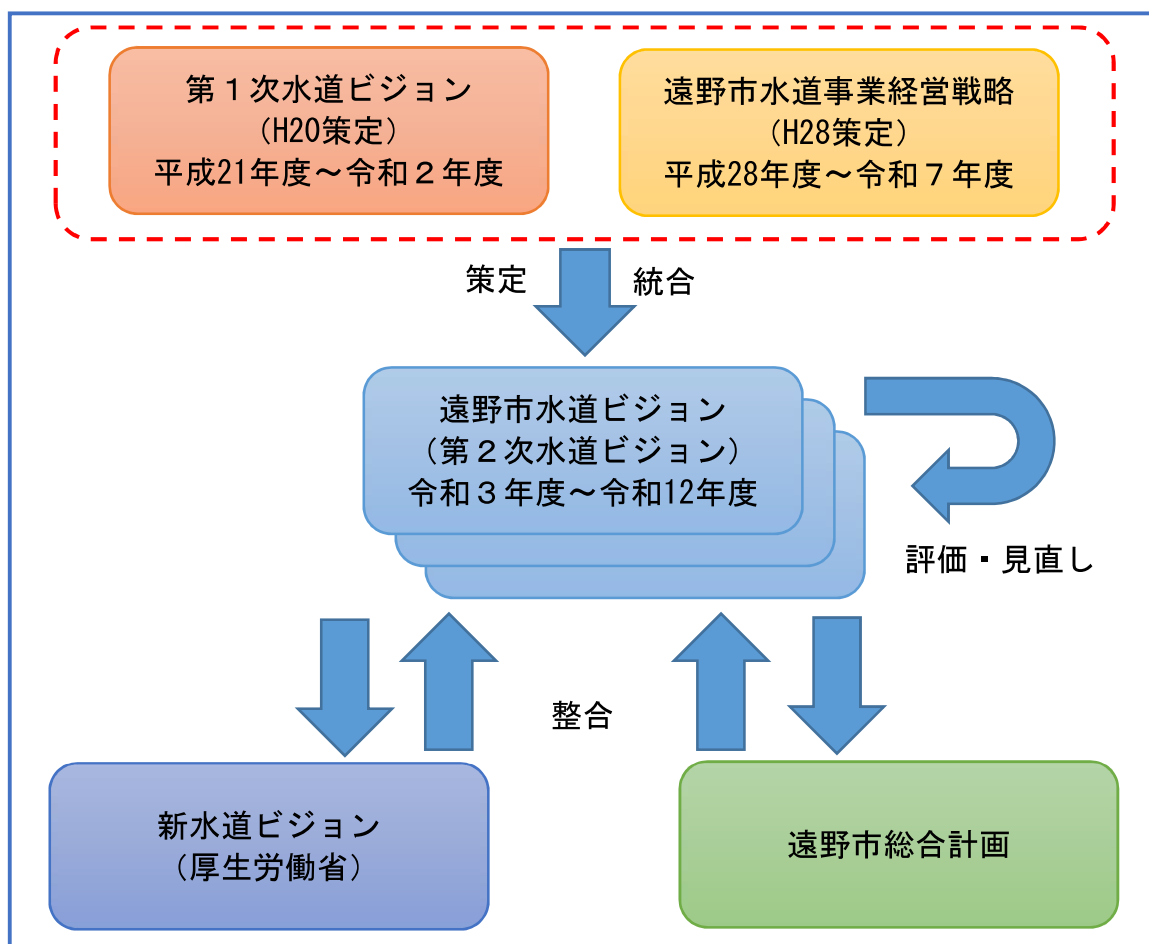
国は、水道を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、これまでの「水道ビジョン（平成16年策定、平成20年改訂）」を全面的に見直し、50年後、100年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、取り組みの目指すべき方向性やその実現方策、関係者の役割分担を提示した「新水道ビジョン」を策定しました。



3 第2次水道ビジョンの位置付け

第2次水道ビジョンは、第1次水道ビジョンの考え方を引き継ぐとともに、厚生労働省の「新水道ビジョン」、「遠野市総合計画」との整合性を図りながら、総務省通知により平成28年度に策定した「遠野市水道事業経営戦略」の内容を取り込み遠野市の水道事業における基本計画に位置付けます。

第2次水道ビジョンの計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。第1次水道ビジョンと同じように計画は3年ごとに評価と見直しを行うとともに、財政収支計画においては、現状との乖離があった場合は、その都度見直しを図っていきます。



第2章 水道事業の現状と課題

1 水道事業の沿革

旧遠野市の水道は昭和29年の小友地区簡易水道の創設に始まり、上水道事業は昭和36年に創設され、昭和42年度からは簡易水道事業も含めて地方公営企業法を適用して運営しています。その後、昭和53年から4ヵ年に渡り地下水源の枯渇の課題を解決するため、豊富な原水を琴畑川上流に求め、総事業費約44億円を投じて上水道第1次拡張事業を行い、大幅な施設整備を実施しました。

旧宮守村の水道事業は、昭和33年の達曽部簡易水道創設後、新町簡易水道、鱒沢簡易水道等9施設が整備されました。平成元年から豊富な水源と安定した給水を確保するため、簡易水道統合事業を行い宮守簡易水道と達曽部簡易水道に統合しました。

平成22年3月には国の要請により、簡易水道統合事業計画を策定し、令和2年4月1日から簡易水道6施設を上水道に統合して運営しています。

○施設の概要

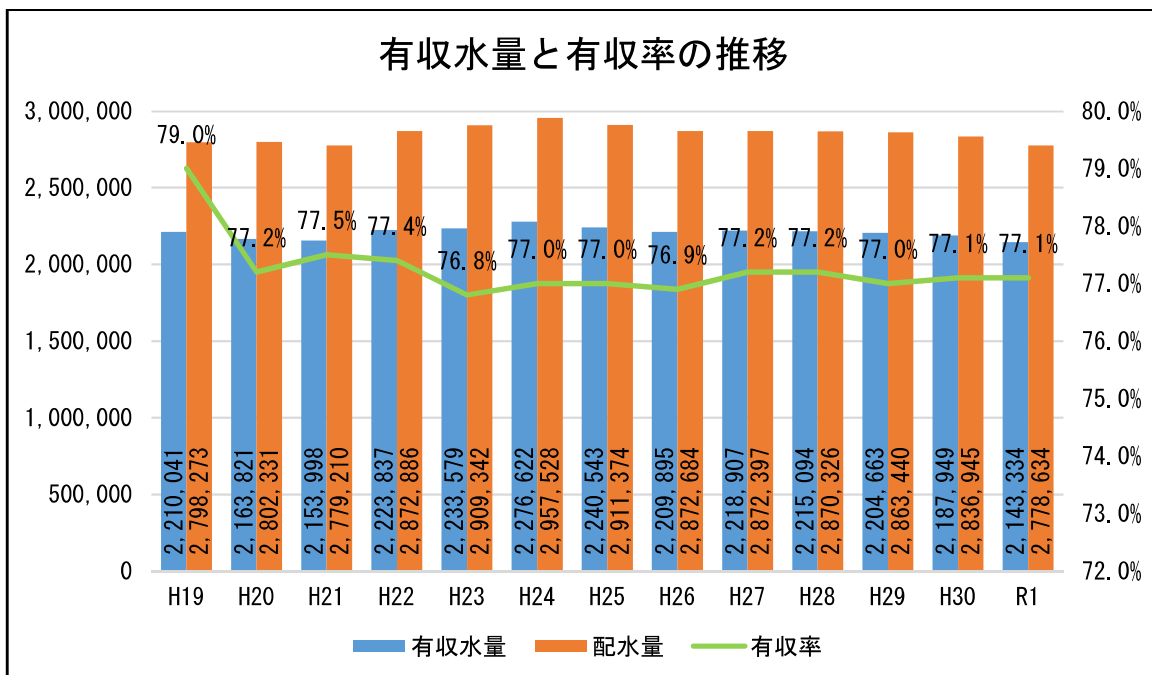
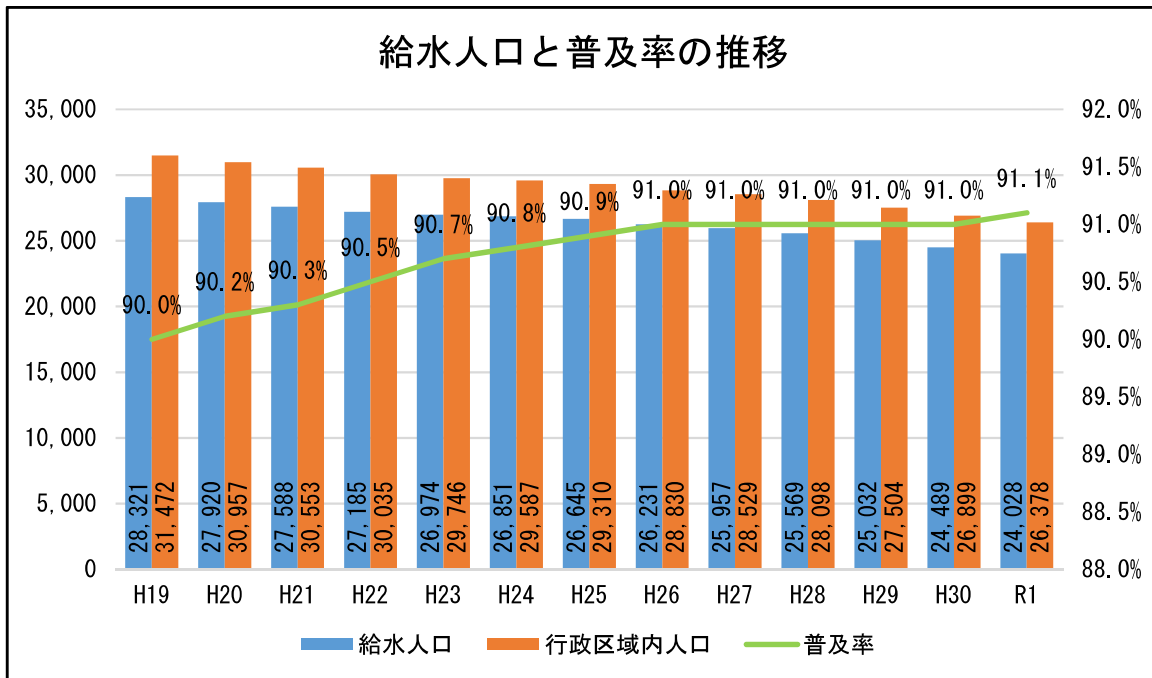
区 分	遠野市上水道	小規模給水施設	
		琴畑地区 簡易給水施設	大野平地区 簡易給水施設
認可年月日 (直近の変更)	S36.12.26 R2.3.27	S53.3	S54.3
計画給水人口	23,360人	47人	76人
1日最大給水量	13,399m ³	10m ³	45m ³
給水地域	遠野・綾織・小友 附馬牛・松崎・土淵 青笹・上郷・宮守	土淵町 琴畑地区	附馬牛町 大野平・大出地区
取水種別	表流水・湧水 浅井戸(地下水)	表流水	表流水
整備期間 (直近の整備期間)	S37.4~S41.3 (H29.6~R8.3)	S52.9~S53.3	S53.10~S54.3
事業費	5,149,863千円	12,750千円	20,224千円

※遠野市上水道の事業費は、直近の整備期間に対する事業費を掲載しています。

2 水道事業の現況

給水人口は、平成19年度以降減少しています。普及率は、行政区域内人口より給水人口の減少の割合が低いため、平成26年度まで増加していましたが、それ以降横ばいが続いています。

有収水量は、東日本大震災以降微増傾向にありましたが、近年は減少傾向にあります。有収率は、年度によりばらつきはあるものの総じて77%の値を示しています。



3 水道施設の状況

(1) 浄水施設

浄水施設は、緩速ろ過方式・急速ろ過方式で処理する施設が10施設、膜ろ過方式で処理する施設が1施設、塩素消毒で処理する施設が4施設の計15施設となっています。水道法に基づき水質検査を実施しており、その結果から水質に問題はありません。

(単位：m³/日)

水道事業		小規模給水施設	
施設名	ろ過方式・能力	施設名	ろ過方式・能力
高室浄水場	緩速 14,900	琴畑浄水場	緩速 10
綾織浄水場	緩速 200	大野平浄水場	緩速 45
平笹浄水場	急速 346		
長野浄水場	緩速 155		
張山取水ポンプ場	消毒 631		
畑屋浄水場	緩速 280		
上宮守浄水場	急速 638		
小沢浄水場	膜ろ過 585		
新町浄水場	急速 300		
塚沢ポンプ場	消毒 95		
中斉配水池	消毒 225		
米田配水池	消毒 125		
達曽部浄水場	急速 150		
13施設	18,630	2施設	55

水源利用率は、簡易水道統合事業により改善されていますが、まだ水源余裕率の方が高い状況にあります。特に豊富な水源を要している高室浄水場の利用率の向上が、今後の施設整備又は施設更新における課題となっています。

(令和元年度実績 単位：m³、%)

施設名	計画1日最大配水量	確保している水源水量	1日平均配水量	1日最大配水量	水源利用率
高室浄水場	12,550	13,805	5,657	9,532	41.0
綾織浄水場	200	220	29	—	13.2
平笹浄水場	341	325	131	490	40.3
長野浄水場	129	129	121	236	93.8
張山取水ポンプ場	631	631	242	454	38.4
畑屋浄水場	280	280	80	219	28.6
宮守地区	1,621	1,773	979	1,480	55.2
達曽部地区	500	515	279	474	54.2
合計	16,252	17,678	7,518	—	42.5

(2) 配水施設

配水施設は、水道事業区域で30施設、小規模給水施設で2施設の計32施設となっています。配水施設の多くは、創設時に整備されて更新されていない施設が大部分を占めることから、耐震診断とともに更新需要の把握が必要です。

(単位：m³)

水道事業				小規模給水施設	
施設名	容量	施設名	容量	施設名	容量
高室配水池	3,000	畑屋配水池	223	大出配水池	45
館石配水池	108	小倉配水池	320	大野平配水池	50
上糠前配水池	55	東禅寺配水池	75		
青笹第1配水池	735	大袋配水池	14		
青笹第2配水池	165	上宮守配水池	205		
踊鹿配水池	5,000	宮守第1配水池	216		
鍋倉配水池	1,000	新町配水池	495		
蓬畑配水池	59	迷岡配水池	205		
綾織配水池	80	鱒沢配水池	302		
綾織低区配水池	160	塚沢配水池	95		
新田配水池	100	相の山配水池	9		
長野配水池	134	達首部配水池	132		
妻の神配水池	42	中斉配水池	116		
荷沢配水池	63	米田配水池	140		
平笹配水池	348	湯屋配水池	57		
30施設			13,653	2施設	
				95	



【青笹第1ポンプ場】

(3) 管路の状況

管路は、令和元年度末で総延長611kmとなっています。管種は、硬質塩化ビニル管が61.9%を占め、次にダクタイル鋳鉄管が34.4%で、この2管種で96.3%を占めることとなります。布設年度は上水道第1次拡張事業等の昭和50年代が多く、間もなく法定耐用年数が経過します。

(令和元年度実績 単位：m、%)

区分	鋳鉄管	ダクタイル鋳鉄管	鋼管	石綿管	硬質塩化ビニル管
導水管	150	10,309	0	0	4,952
送水管	2,450	25,132	14	0	2,646
配水管	6,538	174,758	2,085	112	371,108
合計	9,138	210,199	2,099	112	378,706
割合	1.5	34.4	0.3	0.0	61.9
区分	ポリエチレン管	ステンレス管	その他	合計	
導水管	850	0	0	16,261	
送水管	0	74	0	30,316	
配水管	8,973	340	1,183	565,097	
合計	9,823	414	1,183	611,674	
割合	1.6	0.1	0.2	100.0	

(4) 課題の整理

浄水施設の課題は、水源利用率の向上、施設の老朽化及び施設の耐震化等が挙げられます。今後、施設の更新時には、施設の耐震化を施すとともに、隣接する配水系との統合の可能性、施設のダウンサイジングの可能性について検討する必要があります。

配水施設の課題も浄水施設の課題と同様に施設の老朽化及び施設の耐震化等が挙げられます。施設の更新時には、浄水施設と同様に施設の耐震化を施すとともに、10年後、20年後の配水区域の給水人口を考慮し、必要に応じてダウンサイジングの可能性はないかを検討する必要があります。

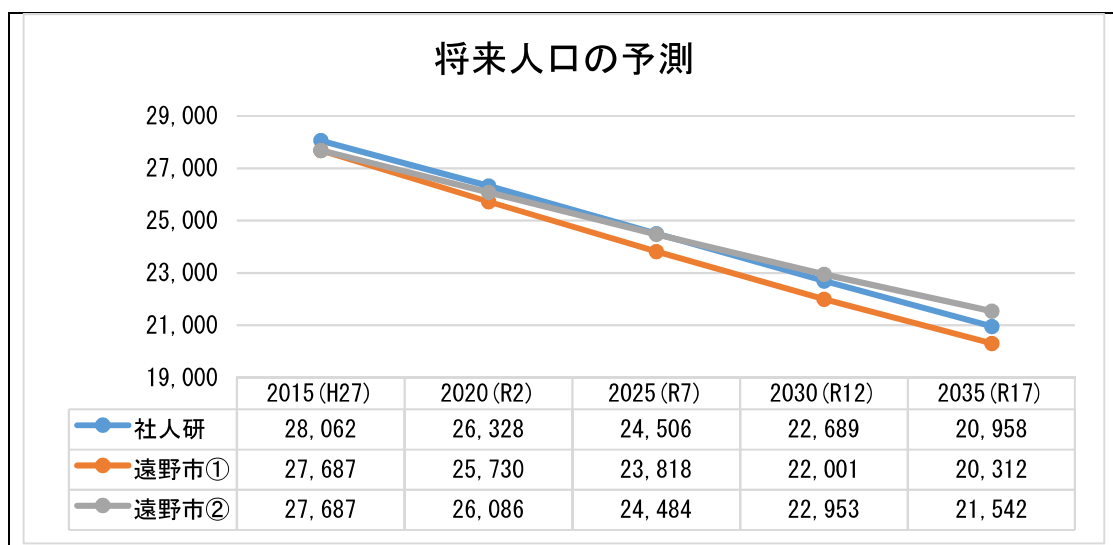
管路の課題は、老朽化が深刻な問題であり、漏水事故の多発が懸念されます。特に耐用年数を経過した硬質塩化ビニル管の漏水事故が増加傾向にあることから、管路の更新には、耐震管を採用することで耐震化を図るとともに、管路の長寿命化に寄与するものと考えます。また、将来の給水人口を考慮し、必要に応じてダウンサイジングの可能性はないかを検討する必要があります。

第3章 将来の事業環境

1 外部環境

(1) 人口減少

本市の人口は、少子化により減少しており、平成17年の市村合併時32,364人の人口が令和2年3月末現在で26,378人となり、15年間で5,986人減少しています。今後も国立社会保障人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）や遠野市人口ビジョンにおいても減少する予測となっています。



※遠野市①は遠野市人口ビジョン【出生率の維持】、遠野市②は【出生率の上昇+政策誘導】によるシミュレーション

給水人口も人口と比例して減少することが予測されることから、令和元年度末の給水人口に遠野市人口ビジョンの将来人口の減少率を乗じた値を将来の給水人口の予測値とします。

(単位：人)

項目	R1	R2	R7	R12	R17
給水人口	24,028	23,762	22,302	20,908	19,622

(2) 施設の効率性低下

水需要についても人口と同様に減少傾向にあります。年間有収水量は、東日本大震災後、集合住宅等の増加及び核家族化の進行により、平成24年度に2,276千³mまで増加しましたが、それをピークに減少に転じ令和元年度には2,143千³mとなっています。今後も減少傾向が続くものと予測し、給水人口と同様の方法で将来の有収水量を予測します。

(単位：千 m^3)

項目	R1	R2	R7	R12	R17
有収水量	2,143	2,073	1,970	1,846	1,733

※小規模給水施設は除く。

(3) 水源のリスク管理

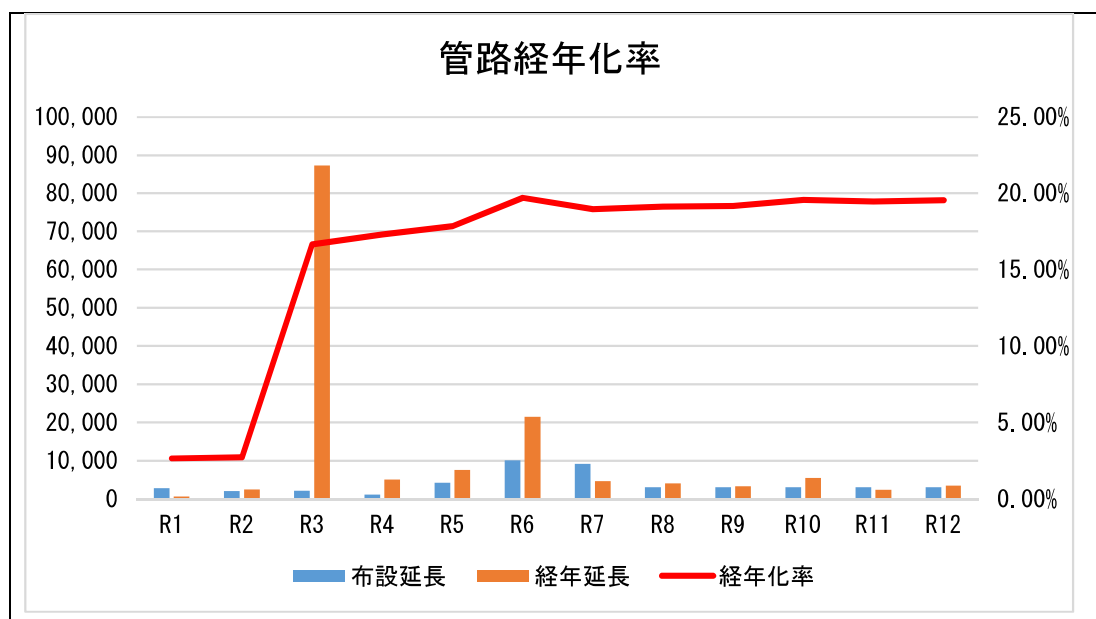
平成29年度からの水道施設耐震化等推進事業により、降雨時に濁度の上昇が見られる状況にあった佐比内簡易水道は上水道に統合され、水質の改善と施設の統廃合による維持管理費の縮減が期待されます。今後も施設の統廃合の可能性を検討するとともに、近年問題となっている異常気象によるゲリラ豪雨等の対策も必要となります。

また、現在当市の水源において、濁水の心配は必要ないものと考えられますが、近年の地球温暖化による暖冬により、冬期間の降雪量の減少による濁水の可能性が考えられます。

2 内部環境

(1) 施設の老朽化

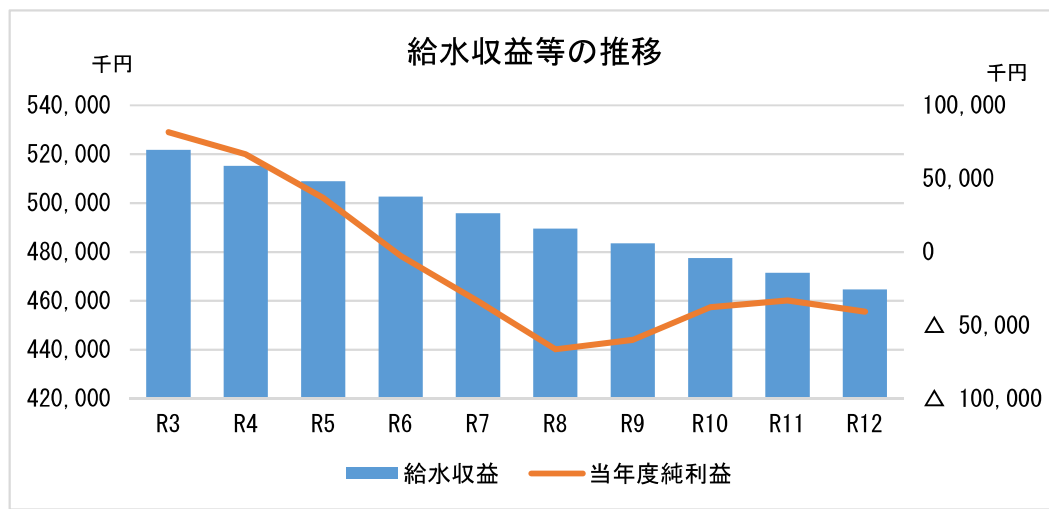
当市の水道施設は、他の事業体と比較して法定耐用年数を経過しているものは低い状況にあります。今後、上水道第1次拡張事業（昭和53年度から昭和56年度まで）の法定耐用年数が迫ってきていることから、一気に老朽度合いが増します。特に管路の経年化率は令和3年度から一気に跳ね上がり、令和6年度には管路の約5分の1が法定耐用年数を経過します。



(2) 資金の確保

給水収益の予測値は、厚生労働省アセットマネジメント簡易支援ツールの算定方法に準じて、遠野市人口ビジョンの将来予測人口の減少率を令和元年度の実績値に乗じて算定しています。この方法により算定すると10年後の給水収益は、令和3年度と比較して5,700万円ほど減少することになります。

また、当年度純利益は令和6年度に赤字に転じます。当分の間繰越利益剰余金等で埋め合わせは可能ですが、黒字に回復するには、料金改定が必要となってきます。



(3) 事業推進体制の確保

水道事業は、令和2年4月1日現在で水道事業管理者、環境整備部長、上下水道課長、課長補佐の下、事務系の水道業務係2名、技術系の上水道係4名の体制となっています。日常の施設管理は元より、緊急時、災害対応における施設管理技術の継承及び今後の施設・管路の更新需要の増加に対応する技術系職員の確保が課題となっています。

第4章 水道ビジョンの将来像と目標設定

1 将来像

(1) 基本理念

市民と一緒に支える水道

水道事業は、利用者の料金で成り立っていることを共に認識し、満足できる水道水の供給に努めます。また、公共性と企業性を両立させ、安定的な事業運営を展開します。

(2) 将来像

国の新水道ビジョンで示している「安全」「強靱」「持続」の観点から本市の水道事業の理想像を次のように定めます。

安全：いつでも安心して飲める安全で信頼される水道

強靱：災害に強くたくましい水道

持続：いつまでも市民の近くでありつづける水道

2 目標設定

分類	将来像	中分類	目標
安全	いつでも安心して飲める安全で信頼される水道 【水安全計画に基づき、適切な水質管理に努める。】	適切な浄水処理	<ul style="list-style-type: none">・より一層原水水質に適した浄水処理を行う。・原水水質及びその特徴を詳細に把握する。・水源周辺地域における水源汚染リスクの監視、管理を強化する。・水質改善や水質監視、水質異常時の対応などの流域関係者等との連携した取組を推進する。
		適切な水質管理	<ul style="list-style-type: none">・適切な水質検査の実施又は適切な水質検査機関への委託と検査結果の確認を実施する。・全ての小規模貯水槽水道の設置者に対する適切な指導を実施する。

			<ul style="list-style-type: none"> ・鉛製給水管を解消する。 ・安全性に関する情報公開を積極的に行う。
強靱	災害に強くたくましい水道 【耐震化計画策定指針に基づき、令和6年度までに施設耐震化計画を策定する。また、アセットマネジメントの結果を参考に、令和8年度までに施設の再構築に関する計画を策定する。】	危機管理体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の応急活動体制を構築する。 ・組織内で災害時の指揮命令系統の理解度を向上させる。 ・近隣の水道事業者や業者との連携により、災害時においても資機材の調達が可能となる体制を構築する。
		耐震化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての基幹施設に必要な耐震性を確保する又は必要な耐震性の確保に向けた取組を計画的に実施する。 ・重要給水施設配水管の耐震性を確保する。 ・耐震化事業の必要性、応急給水拠点や給水方法に関する需要者の理解度を向上させる。
持続	いつまでも市民の近くでありつづける水道 【アセットマネジメント（タイプ2C又は「簡易支援ツール」のステップ2）を令和3年度までに実施し、施設の再構築や規模の適正化を考慮したアセットマネジメント（タイプ4D又は「簡易支援ツール」のステップ3）を令和5年度までに実施する。】	効率的な事業運営	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣水道事業者等と広域化の検討を開始する。 ・実現可能な範囲から発展的広域化を推進する。 ・効率的で持続可能な事業運営のための民間活用の可能性を追求する。 ・省エネルギー対策を推進する。 ・専門性のある人材育成の手法を確立する。 ・職員の技術力、組織力を強化する。 ・地域の中核的水道事業との間に必要な連携体制を構築する。 ・水道サービスに関する新しい知見及び情報の収集、整理を行う。
		経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設の更新に合わせ、将来の水需要を見据えた効率的な施設の配置と再構築を行う。 ・より一層の経費縮減を実現する。 ・適正な料金収入を確保する。

3 広域連携

当市の水道事業において、職員の減少に伴う技術継承の問題又は給水収益の減少に伴う経営の悪化等、単独では解決の方向性が見出せない課題があります。そのような状況において、近隣水道事業との連携による広域化は課題解決の方策の選択肢となります。今後の厳しい事業環境の中、第2次水道ビジョンで示す水道の理想像の具現化のため、広域化の可能性を視野に入れつつ、市内における施設の効率的な配置、経営の効率化など事業の運営基盤の強化に努めます。

また、県主催の広域検討会に積極的に参加し、近隣水道事業者と連携して課題等を共有するとともに、その課題解決のため、実施可能な方策をどのように講じていくのかを検討していきます。

第5章 検討の進め方とフォローアップ

1 検討の進め方

(1) 新しいわて水道ビジョン

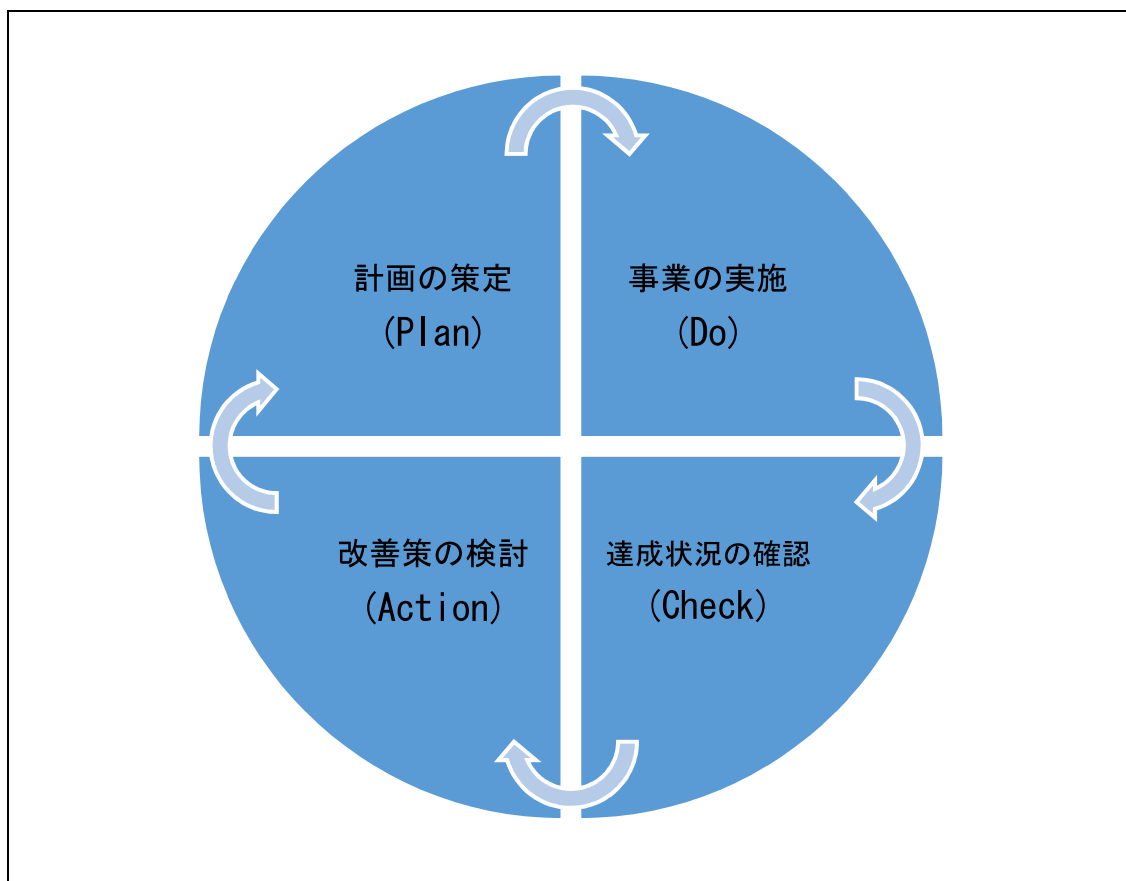
第2次水道ビジョンは、2019年10月に策定した新しいわて水道ビジョンとの整合を図るとともに、広域連携の推進のための研修会に積極的に参加します。

(2) 水道ビジョンの見直し

第2次水道ビジョンも第1次水道ビジョンと同様に日々変化する環境の変化や経済情勢の変化に速やかに対応するため、3ヵ年毎に期間を区切り評価と見直しをしていきます。

2 フォローアップ

第2次水道ビジョンに掲げる実現方策等を着実に推進するため、体制の構築に努めるとともに、計画のフォローアップにあたっては、「計画の策定 (Plan)」「事業の実施 (Do)」「達成状況の確認 (Check)」「改善策の検討 (Action)」の連鎖である「PDCAサイクル」により、当初計画の目標や事業実施における問題点、事業の有効性などを確認しながら、計画のさらなる推進を進めていきます。



付 表 ・ 資 料

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円、%)

区 分		年 度												
		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	554,910	551,375	544,768	538,162	531,806	525,451	518,593	512,238	506,135	500,031	493,943	487,069	
	(1) 料 金 収 入	533,984	528,318	521,774	515,230	508,937	502,645	495,849	489,557	483,516	477,475	471,434	464,638	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他	20,926	23,057	22,994	22,932	22,869	22,806	22,744	22,681	22,619	22,556	22,509	22,431	
	2. 営業外収益	181,893	191,207	194,189	200,482	192,709	182,061	180,857	171,025	184,509	207,413	221,626	223,504	
	(1) 補 助 金	96,362	96,612	94,016	94,388	82,557	69,233	61,398	44,713	59,307	82,953	97,162	100,308	
	他会計補助金	96,362	96,612	94,016	94,388	82,557	69,233	61,398	44,713	59,307	82,953	97,162	100,308	
	その他補助金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	63,028	72,092	77,670	83,591	87,649	90,325	96,956	103,809	102,699	101,957	101,961	100,693	
	(3) そ の 他	22,503	22,503	22,503	22,503	22,503	22,503	22,503	22,503	22,503	22,503	22,503	22,503	
	収 入 計 (C)	736,803	742,582	738,957	738,644	724,515	707,512	699,450	683,263	690,644	707,444	715,569	710,573	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	603,643	623,501	619,914	636,755	654,488	679,333	702,424	718,927	720,470	715,325	719,219	722,014
		(1) 職 員 給 与 費	61,103	61,103	61,103	61,103	61,103	61,103	61,103	61,103	61,103	61,103	61,103	61,103
基 本 給		29,719	29,719	29,719	29,719	29,719	29,719	29,719	29,719	29,719	29,719	29,719	29,719	
退 職 給 付 費														
そ の 他		31,384	31,384	31,384	31,384	31,384	31,384	31,384	31,384	31,384	31,384	31,384	31,384	
(2) 経 費		215,992	215,992	215,992	215,992	215,992	215,992	215,992	215,992	215,992	215,992	215,992	215,992	
動 力 費		18,480	18,480	18,480	18,480	18,480	18,480	18,480	18,480	18,480	18,480	18,480	18,480	
修 繕 費		52,229	52,229	52,229	52,229	52,229	52,229	52,229	52,229	52,229	52,229	52,229	52,229	
材 料 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他		145,283	145,283	145,283	145,283	145,283	145,283	145,283	145,283	145,283	145,283	145,283	145,283	
(3) 減 価 償 却 費		326,548	346,406	342,819	359,660	377,393	402,238	425,329	441,832	443,375	438,230	442,124	444,919	
2. 営業外費用		44,739	41,003	38,305	36,388	34,203	32,000	31,796	31,776	31,180	30,780	30,501	30,291	
(1) 支 払 利 息		42,636	38,900	36,202	34,285	32,100	29,897	29,693	29,673	29,077	28,677	28,398	28,188	
(2) そ の 他	2,103	2,103	2,103	2,103	2,103	2,103	2,103	2,103	2,103	2,103	2,103	2,103		
支 出 計 (D)	648,382	664,504	658,219	673,143	688,691	711,333	734,220	750,703	751,650	746,105	749,720	752,305		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	88,421	78,078	80,738	65,501	35,824	△ 3,821	△ 34,770	△ 67,440	△ 61,006	△ 38,661	△ 34,151	△ 41,732		
特 別 利 益 (F)	1,198	1,198	1,198	1,198	1,198	1,198	1,198	1,198	1,198	1,198	1,198	1,198		
特 別 損 失 (G)	145	145	145	145	145	145	145	145	145	145	145	145		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	1,053	1,053	1,053	1,053	1,053	1,053	1,053	1,053	1,053	1,053	1,053	1,053		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	89,474	79,131	81,791	66,554	36,877	△ 2,768	△ 33,717	△ 66,387	△ 59,953	△ 37,608	△ 33,098	△ 40,679		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	662,810	747,284	822,415	899,206	961,760	958,992	925,275	858,888	798,935	761,327	728,229	687,550		
流 動 資 産 (J)	1,779,255	1,773,097	1,573,940	1,434,463	1,274,449	1,381,278	1,523,554	1,475,756	1,449,639	1,447,487	1,462,261	1,457,047		
う ち 未 収 金	310,569	310,569	310,569	310,569	310,569	310,569	310,569	310,569	310,569	310,569	310,569	310,569		
流 動 負 債 (K)	283,122	263,896	247,616	248,915	227,749	214,640	186,201	167,865	158,546	145,477	162,267	176,532		
う ち 建 設 改 良 費	255,127	235,901	219,621	220,920	199,754	186,645	158,206	139,870	130,551	117,482	134,272	148,537		
う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金	22,310	22,310	22,310	22,310	22,310	22,310	22,310	22,310	22,310	22,310	22,310	22,310		
累 積 欠 損 金 比 率 $(\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100)$														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	554,910	551,375	544,768	538,162	531,806	525,451	518,593	512,238	506,135	500,031	493,943	487,069		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 $((L)/(M) \times 100)$														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 $((N)/(P) \times 100)$														

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度											
		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
資本的 収 入	1. 企業債	249,400	223,500	312,900	287,800	250,900	322,200	241,300	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	291,636	196,824	220,011	220,924	232,680	319,554	343,641	37,990	32,248	28,952	24,409	24,729
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	209,981	79,548	105,011	111,705	143,397	260,648	296,037	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他												
	計 (A)	751,017	499,872	637,922	620,429	626,977	902,402	880,978	133,990	128,248	124,952	120,409	120,729
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	751,017	499,872	637,922	620,429	626,977	902,402	880,978	133,990	128,248	124,952	120,409	120,729
資本的 支 出	1. 建設改良費	882,039	629,130	972,900	907,690	917,474	929,746	871,495	320,000	320,000	320,000	320,000	320,000
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	247,521	255,127	235,901	219,621	220,920	199,754	186,645	158,206	139,870	130,551	117,482	134,272
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他	1,073											
計 (D)	1,130,633	884,257	1,208,801	1,127,311	1,138,394	1,129,500	1,058,140	478,206	459,870	450,551	437,482	454,272	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	379,616	384,385	570,879	506,882	511,417	227,098	177,162	344,216	331,622	325,599	317,073	333,543	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	301,476	321,472	382,009	300,881	314,556	134,124	90,013	312,216	299,622	293,599	285,073	301,543
	2. 利益剰余金処分量	0	0	91,580	115,232	105,114	0	0					
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	78,140	62,913	97,290	90,769	91,747	92,974	87,149	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000
計 (F)	379,616	384,385	570,879	506,882	511,417	227,098	177,162	344,216	331,622	325,599	317,073	333,543	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	2,618,305	2,586,678	2,663,677	2,731,856	2,761,836	2,884,282	2,938,937	2,876,731	2,832,861	2,798,310	2,776,828	2,738,556	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											
		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収益的収支分		96,362	96,612	94,016	94,388	82,557	69,233	61,398	44,713	59,307	82,953	97,162	100,308
	うち基準内繰入金	78,262	78,137	75,859	76,118	64,338	52,242	44,477	27,851	42,404	66,009	80,272	84,799
	うち基準外繰入金	18,100	18,475	18,157	18,270	18,219	16,991	16,921	16,862	16,903	16,944	16,890	15,509
資本的収支分		291,636	196,824	220,011	220,924	232,680	319,554	343,641	37,990	32,248	28,952	24,409	24,729
	うち基準内繰入金	291,636	196,824	220,011	220,924	232,680	319,554	343,641	37,990	32,248	28,952	24,409	24,729
	うち基準外繰入金												

「水道事業ガイドライン」業務指標

目標	分類	区分	番号	業務指標(PI)	指標の内容	定義	R1	備考		
A 安全で良質な水	運営管理	1 水質管理	A101	平均残留塩素濃度 (mg/L)	給水栓での残留塩素濃度の平均値を表す指標である。	残留塩素濃度合計/残留塩素測定回数	0.50			
			A102	最大カビ臭物質濃度水質基準比率(%)	給水栓におけるカビ臭物質濃度の最大値の水質基準値に対する割合を表す指標である。	(最大カビ臭物質濃度/水質基準値) × 100	10.0			
			A103	総トリハロメタン濃度水質基準比	給水栓における総トリハロメタン濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表す指標の1つである。	(Σ給水栓の総トリハロメタン濃度/給水栓数) / 水質基準値 × 100	13.6			
			A104	有機物(TOC)濃度水質基準比率	給水栓における有機物(TOC)濃度の水質基準値に対する割合を示す指標の1つである。	(Σ給水栓の有機物(TOC)濃度/給水栓数) / 水質基準値 × 100	16.9			
			A105	重金属濃度水質基準比率(値、項目名)(%)	給水栓における重金属濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表す指標の1つである。	(Σ給水栓の当該重金属濃度/給水栓数) / 水質基準値 × 100	10.2			
			A106	無機物質濃度水質基準比率(値、項目名)(%)	給水栓における無機物質濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の味、色など症状を表す指標の1つである。	(Σ給水栓の当該無機物質濃度/給水栓数) / 水質基準値 × 100	7.7			
			A107	有機塩素化学物質濃度水質基準比率(値、項目名)(%)	給水栓における有機化学物質濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、原水の汚染状況及び水道水の安全性を表す指標の1つである。	(Σ給水栓の当該有機化学物質濃度/給水栓数) / 水質基準値 × 100	10.0			
			A108	消毒副生成物濃度水質基準比率(値、項目名)(%)	給水栓における消毒副生物質濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、原水の汚染状況及び水道水の安全性を表す指標の1つである。	(Σ給水栓の当該消毒副生物濃度/給水栓数) / 水質基準値 × 100	13.3			
			A109	農薬濃度水質管理目標比	給水栓における各農薬濃度と水質管理目標値との比の合計を示すもので、原水の汚染状況及び水道水の安全性を表す指標の1つである。	max Σ (各定期検査時の各農薬濃度/各農薬の目標値)	—			
		2 施設管理	A201	原水水質監視度(項目)	水道事業体が原水水質の項目をどの程度検査しているかを示しており、水道事業体の水質管理水準を表す指標の1つである。	原水水質監視項目数	40			
			A202	給水栓水質検査(毎日)箇所密度(箇所/100km ²)	給水栓における毎日水質検査に関して、給水面積100km ² 当たりの給水栓の監視箇所数を示したものであり、水道水の水質管理水準を表す指標の1つである。	(給水栓水質検査(毎日)採水箇所数/現在給水面積) × 100	12.8			
			A203	配水池清掃実施率(%)	配水池有効容量に対する5年間に清掃した配水池有効容量の割合を示すもので、安全で良質な水への取組み度合いを表す指標である。	(5年間に清掃した配水池有効容量/配水池有効容量) × 100	0.1			
			A204	直結給水率(%)	給水件数に対する直結給水件数の割合を示すもので、受水槽管理の不備に伴う衛生問題などに対する水道事業体としての取組み度合いを表す指標の1つである。	(直結給水件数/給水件数) × 100	99.7			
			A205	貯水槽水道指導率(%)	貯水槽水道数に対する指導を実施した件数の割合を示すもので、水道事業としての貯水槽水道への関与度を表す指標の1つである。	(貯水槽水道指導件数/貯水槽水道数) × 100	100.0			
		3 災害対策	A301	水源の水質事故件数(件)	1年間における水源の水質事故件数を示すもので、水源の突発的水質異常のリスクがどれだけあるかを表す指標の1つである。	年間水源水質事故件数	0			
			A302	粉末活性炭処理比率(%)	年間浄水処理量に対する粉末活性炭年間処理水量の割合を示すもので、原水の汚染状況、水質事故などに対する指標の1つである。	(粉末活性炭年間処理水量/年間浄水量) × 100	—			
		4 施設整備	A401	鉛製給水管率(%)	給水件数に対する鉛製給水管使用件数の割合を示すものであり、鉛製給水管の解消に向けた取組みの進捗度合いを表す指標の1つである。	(鉛製給水管使用件数/給水件数) × 100	10.3			
		B 安定した水の供給	運営管理	1 施設管理	B101	自己保有水源率(%)	水道事業体が保有する全ての水源量に対するその水道事業体が単独で管理し、水道事業体の意思で自由に取水できる水源量の割合を示すもので、水源運用の自由度を表す指標の1つである。	(自己保有水源水量/全水源水量) × 100	100.0	

目標	分類	区分	番号	業務指標(PI)	指標の内容	定義	R1	備考
B 安定した水の供給	運営管理	1 施設管理	B102	取水量1m ³ 当たり水源保全投資額(円/m ³)	取水量1m ³ 当たりに対する水質保全に対する投資費用を示すもので、水道事業者の水質保全への取組み状況を表す指標の1つである。	水源保全に投資した費用/年間取水量	0	
			B103	地下水率(%)	水源利用水量に対する地下水揚水量の割合を示すもので、水道事業者の水源特性を表す指標の1つである。	(地下水揚水量/年間取水量)×100	12.7	
			B104	施設利用率(%)	施設能力に対する1日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す指標の1つである。	(1日平均配水量/施設能力)×100	53.4	
			B105	最大稼働率(%)	施設能力に対する1日最大配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す指標の1つである。	(1日最大配水量/施設能力)×100	93.3	
		B106	負荷率(%)	1日最大配水量に対する1日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す指標の1つである。	(1日平均配水量/1日最大配水量)×100	57.2		
		B107	配水管延長密度(km/km ²)	給水面積当たりの配水管延長を示すもので、お客様からの給水申込みに対する物理的利便性の度合いを表すものである。	配水管延長/現在給水面積	4.7		
		B108	管路点検率(%)	管路延長に対する1年間で点検した管路延長の割合を示すもので、管路の健全性確保に対する執行度合いを表す指標の1つである。	(点検した管路延長/管路延長)×100	—		
		B109	バルブ点検率(%)	バルブ設置数に対する1年間に点検したバルブ数の割合を示すもので、管路の健全性確保に対する執行度合いを表す指標の1つである。	(点検したバルブ数/バルブ設置数)×100	—		
		B110	漏水率(%)	配水量に対する漏水量の割合を示しており、事業効率を表す指標の1つである。	(年間漏水量/年間配水量)×100	20.6		
		B111	有効率(%)	年間配水量に対する年間有効水量の割合を示すもので、水道事業の経営効率性を表す指標の1つである。	(年間有効水量/年間配水量)×100	79.1		
		B112	有収率(%)	年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、水道施設を通して供給される水量が、どの程度収益につながっているのかを表す指標の1つである。	(年間有収水量/年間配水量)×100	77.3		
		B113	配水池貯留能力(日)	1日平均配水量に対する配水池有効容量の割合を示すもので、給水に対する安定性を表す指標の1つである。	配水池有効容量/1日平均配水量	1.80		
		B114	給水人口1人当たり配水量(ℓ/日・人)	給水人口1人当たりの配水量を示すもので、家庭用以外の水利用の多少を表す指標の1つである。	(1日平均配水量/現在給水人口)×1,000	316		
		B115	給水制限数(日)	1年間に給水制限を実施した日数を示すもので、給水サービスの安定性を表す指標の1つである。	年間給水制限日数	0		
		B116	給水普及率(%)	給水区域内に居住する人口に対する給水人口の割合を示すもので、水道事業のサービス享受の概況及び地域性を表す指標の1つである。	(現在給水人口/給水区域内人口)×100	91.2		
		B117	設備点検実施率(%)	機械・電気・計装機器の合計数に対する点検機器数の割合を示すもので、設備の健全性確保に対する点検割合を表す指標の1つである。	(点検機器数/機械・電気・計装機器の合計数)×100	52.4		
		2 事故災害対策	B201	浄水場事故割合(件/10年・箇所)	直近10年間に浄水場が事故で停止した件数を1浄水場当たりの割合として示すものであり、施設の信頼性を表す指標の1つである。	10年間の浄水場停止事故件数/浄水場数	—	
			B202	事故時断水人口率(%)	浄水場などの事故時において給水できない人口の割合を示しており、水道事業者のシステムの融通性、余裕度によるサービスの安定性を表す指標の1つである。	(事故時断水人口/現在給水人口)×100	75.1	
			B203	給水人口1人当たり貯留飲料水量(ℓ/人)	災害時に確保されている給水人口1人当たりの飲料水量を示す指標であり、水道事業者の災害対応度を表す指標の1つである。	(配水池有効容量×1/2+緊急貯水槽容量)×1,000/現在給水人口	285	
			B204	管路の事故割合(件/100km)	1年間における導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、管路の健全性を表す指標の1つである。	管路の事故件数/(管路延長/100)	0.0	

目標	分類	区分	番号	業務指標(PI)	指標の内容	定義	R1	備考
B 安定した水の供給	運営管理	2 事故災害対策	B205	基幹管路の事故割合(件/100km)	1年間における基幹管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、基幹管路の健全性を表す指標の1つである。	基幹管路の事故件数/(基幹管路延長/100)	0.0	
			B206	鉄製管路の事故割合(件/100km)	1年間における鉄製導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、鉄製管路の健全性を表す指標の1つである。	鉄製管路の事故件数/(鉄製管路延長/100)	—	
			B207	非鉄製管路の事故割合(件/100km)	1年間における非鉄製導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、非鉄製管路の健全性を表す指標の1つである。	非鉄製管路の事故件数/(非鉄製管路延長/100)	8.6	
			B208	給水管の事故割合(件/1,000件)	給水件数1,000件当たりの給水管の事故件数を示しており、配水管分岐から水道メーターまでの給水管の健全性を表す指標の1つである。	給水管の事故件数/(給水件数/1,000)	0.0	
			B209	給水人口1人当たり平均断水・濁水時間(時間)	現在給水人口に対する断水・濁水時間を示すものであり、給水の安定度を表す指標の1つである。	Σ (断水・濁水時間×断水・濁水区域給水人口)/現在給水人口	2.62	
			B210	災害対策訓練実施回数(回/年)	1年間に災害対策訓練を実施した回数を示すもので、自然災害に対する危機対応性を表す指標の1つである。	年間の災害対策訓練実施回数	1	
		B211	消火栓設置密度(基/km)	配水管延長に対する消火栓の設置密度を示すもので、危機対応能力の度合いを表す指標の1つである。	消火栓数/配水管延長	1.4		
		3 環境対策	B301	配水量1m ³ 当たり電力消費量(kWh/m ³)	配水量1m ³ 当たりの電力使用量を示すもので、省エネルギー対策への取組み度合いを表す指標の1つである。	電力使用量の合計/年間配水量	0.19	
			B302	配水量1m ³ 当たり消費エネルギー(MJ/m ³)	配水量当たりの消費エネルギー量の割合を示すもので、省エネルギー対策への取組み度合いを表す指標の1つである。	エネルギー消費量/年間配水量	1.74	
			B303	配水量1m ³ 当たり二酸化炭素(CO ₂)排出量(g・CO ₂ /m ³)	年間配水量に対する総二酸化炭素(CO ₂)排出量であり、環境保全への取組み度合いを表す指標の1つである。	[二酸化炭素(CO ₂)排出量/年間配水量]×10 ⁶	112	
			B304	再生可能エネルギー利用率(%)	全施設の電力使用量に対する再生可能エネルギーの利用の割合を示すもので、環境負荷低減に対する取組み度合いを表す指標の1つである。	(再生可能エネルギー設備の電力使用量/全施設の電力使用量)×100	37.9	
	B305		浄水発生土の有効利用率(%)	浄水発生土量に対する有効利用土量の割合を示すもので、環境保全への取組み度合いを表す指標の1つである。	(有効利用土量/浄水発生土量)×100	50.0		
	B306		建設副産物のリサイクル率(%)	水道事業における工事などで発生する建設副産物のうち、リサイクルされた建設副産物のうち、リサイクルされた建設副産物量の割合を示すもので、環境保全への取組み度合いを表す指標の1つである。	(リサイクルされた建設副産物量/建設副産物発生量)×100	—		
	施設整備	4 施設管理	B401	ダクタイル鋳鉄管・鋼管率(%)	全管路延長に対するダクタイル鋳鉄管・鋼管の割合を示すもので、管路の母材強度に視点を当てた指標の1つである。	[(ダクタイル鋳鉄管延長+鋼管延長)/管路延長]×100	34.4	
			B402	管路の新設率(%)	管路延長に対する1年間に新設した管路延長の割合を示すもので、管路整備度合いを表す指標の1つである。	(新設管路延長/管路延長)×100	0.44	
		5 施設更新	B501	法定耐用年数超過浄水施設率(%)	全浄水施設能力に対する法定耐用年数を超過した浄水施設の浄水能力の割合を示すもので、施設の老朽化度及び更新の取組み状況を表す指標の1つである。	(法定耐用年数を超過している浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	27.7	
			B502	法定耐用年数超過設備率(%)	水道施設に設置されている機械・電気・計装設備の危機合計数に対する法定耐用年数を超過している機器数の割合を示すものであり、危機の老朽度、更新の取組み状況を表す指標の1つである。	(法定耐用年数を超過している機械・電気・計装設備などの合計数)/(危機合計数)×100	27.7	

目標	分類	区分	番号	業務指標(PI)	指標の内容	定義	R1	備考
			B503	法定耐用年数超過管路率(%)	管路の延長に対する法定耐用年数を超過している管路の割合を示すものであり、管路の老朽化度、更新の取組み状況を表す1つである。	(法定耐用年数を超過している管路延長/管路延長)×100	2.6	
B 安定した水の供給	施設整備	5 施設更新	B504	管路の更新率(%)	管路の延長に対する更新された管路延長の割合を示すもので、信頼性確保のための管路更新の進捗度合いを表す指標の1つである。	(更新された管路延長/管路延長)×100	0.6	
			B505	管路の更正率(%)	管路の延長に対する更正を行った管路の割合を示すもので、信頼性確保のための管路維持の執行度合いを表す指標の1つである。	(更生された管路延長/管路延長)×100	—	
		6 事故災害対策	B601	系統間の原水融通率(%)	全浄水施設能力に対する他系統からの融通可能な原水水量の割合を示すものであり、水運用の安定性、柔軟性及び危機対応性を表す指標の1つである。	(原水融通能力/全浄水施設能力)×100	—	
			B602	浄水施設の耐震化率(%)	全浄水施設能力に対する耐震対策が施されている浄水施設能力の割合を示すもので、地震災害に対する浄水処理機能の信頼性・安全性を表す指標の1つである。	(耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	2.5	
			B602-2	浄水施設の主要構造物耐震化率(%)	浄水施設のうち主要構造物である沈でん池及びろ過池に対する耐震対策が施されている割合を示すもので、B602(浄水施設の耐震化率)の進捗を表す指標である。	[(沈殿・ろ過を有する施設の耐震化浄水施設能力+ろ過のみ施設の耐震化浄水施設能力)/全浄水施設能力]×100	2.5	
			B603	ポンプ所の耐震化率(%)	耐震化対象ポンプ能力に対する耐震対策が施されたポンプ能力の割合を示すもので、地震災害に対するポンプ施設の信頼性・安全性を表す指標の1つである。	(耐震対策の施されたポンプ能力/耐震化対象ポンプ能力)×100	—	
			B604	配水池の耐震化率(%)	全配水池容量に対する耐震対策の施された配水池の容量の割合を示すもので、地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表す指標の1つである。	(耐震対策の施された配水池有効容量/配水池等有効容量)×100	2.5	
			B605	管路の耐震化率(%)	導・送・配水管(配水支管を含む)全ての管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すもので、地震災害に対する水道管路網の安全性、信頼性を表す指標の1つである。	(耐震管延長/管路延長)×100	10.2	
			B606	基幹管路の耐震管率(%)	基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すものであり、地震災害に対する基幹管路の安全性、信頼性を表す指標の1つである。	(基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長)×100	8.3	
			B606-2	基幹管路の耐震適合率(%)	基幹管路の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すもので、B606(基幹管路の耐震化率)を補足する指標である。	(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長)×100	28.2	
			B607	重要給水施設配水管路の耐震管率(%)	重要給水施設への配水管の総延長に対する耐震管延長の割合を示すもので、大規模な地震災害に対する重要給水施設配水管路の安全性、信頼性を表す指標の1つである。	(重要給水施設配水管路のうち耐震管延長/重要給水施設配水管路延長)×100	9.5	
			B607-2	重要給水施設配水管路の耐震適合率(%)	重要給水施設への配水管の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すもので、B607(重要給水施設配水管路の耐震管率)を補足する指標である。	(重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長/重要給水施設配水管路延長)×100	32.1	
		B608	停電時配水量確保率(%)	1日平均配水量に対する全施設が停電した場合に確保できる配水能力の割合を示すものであり、災害時・広域停電時における危機対応性を表す指標の1つである。	(全施設停電時に確保できる配水能力/1日平均配水量)×100	120.9		
		B609	薬品備蓄日数(日)	浄水場で使う薬品の平均貯蔵量に対する1日平均使用量の割合を示すもので、災害に対する危機対応力を表す指標の1つである。	(平均凝集剤貯蔵量/凝集剤1日平均使用量)又は(平均塩素剤貯蔵量/塩素剤1日平均使用量)のうち、小さい方の値	2.0		
B610	燃料備蓄日数(日)	停電時においても自家発電設備で浄水場の稼働を継続できる日数を示すもので、災害時の対応性を表す業務指標の1つである。	平均燃料貯蔵量/1日燃料使用量	0.3				

目標	分類	区分	番号	業務指標(PI)	指標の内容	定義	R1	備考
			B611	応急給水施設密度(箇所/100km ²)	100km ² 当たりの応急給水施設数を示すもので、震災時などにおける飲料水の確保のしやすさを表す指標の1つである。	応急給水施設数/(現在給水面積/100)	28.6	
B 安定した水の供給	施設整備	6 事故災害対策	B612	給水車保有度(台/1,000人)	給水人口1,000人当たりの給水車保有台数を示すものであり、事故・災害などの緊急性における応急給水活動の対応性を表す指標の1つである。	給水車数/(現在給水人口/1,000)	—	
			B613	車載用の給水タンク保有度(m ³ /1,000人)	給水人口1,000人当たりの車載用給水タンク容量を示すものであり、主に大地震などが発生した場合における応急給水活動の対応性を表す指標の1つである。	車載用給水タンクの容量/(給水人口/1,000)	0.13	
C 健全な事業経営	財務	1 健全経営	C101	営業収支比率(%)	営業収益の営業費用に対する割合を示すもので、水道事業の収益性を表す指標の1つである。	[(営業収益-受託工事収益) / (営業費用-受託工事費)] ×100	93.1	
			C102	経常収支比率(%)	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表す指標の1つである。	[(営業収益+営業外収益) / (営業費用+営業外費用)] ×100	113.6	
			C103	総収支比率(%)	総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表す指標の1つである。	(総収益/総費用) ×100	113.8	
			C104	累積欠損金比率(%)	受託工事収益を除く営業収益に対する累積欠損金の割合を示すもので、水道事業経営の健全性を表す指標の1つである。	[累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)] ×100	0.0	
			C105	繰入金比率(収益的収支分)(%)	収益的収入に対する損益勘定繰入金の依存度を示しており、事業の経営状況を表す指標の1つである。	(損益勘定繰入金/収益的収入) ×100	13.1	
			C106	繰入金比率(資本的収入分)(%)	資本的収入に対する資本勘定繰入金の依存度を示しており、事業の経営状況を表す指標の1つである。	(資本勘定繰入金/資本的収入計) ×100	38.8	
			C107	職員1人当たり給水収益(千円/人)	損益勘定職員1人当たりの給水収益を示すもので、水道事業における生産性について給水収益を基準として把握するための指標の1つである。	給水収益/損益勘定所属職員数	76,283	
			C108	給水収益に対する職員給与費の割合(%)	給水収益に対する職員給与費の割合を示すもので、水道事業の収益性を表す指標の1つである。	(職員給与費/給水収益) ×100	10.2	
			C109	給水収益に対する企業債利息の割合(%)	給水収益に対する企業債利息の割合を示すもので、水道事業の効率性及び財務安定性を表す指標の1つである。	(企業債利息/給水収益) ×100	8.0	
			C110	給水収益に対する減価償却費の割合(%)	給水収益に対する減価償却費の割合を示すもので、水道事業の収益性を表す指標の1つである。	(減価償却費/給水収益) ×100	61.2	
			C111	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合(%)	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合を示すもので、建設改良のための企業債償還元金が経営に及ぼす影響を表す指標の1つである。	(建設改良のための企業債償還元金/給水収益) ×100	46.4	
			C112	給水収益に対する企業債残高の割合(%)	給水収益に対する企業債残高の割合を示すもので、企業債残高が規模及び経営に及ぼす影響を表す指標の1つである。	(企業債残高/給水収益) ×100	490.3	
			C113	料金回収率(%)	給水原価に対する供給単価の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表す指標の1つである。	(供給単価/給水原価) ×100	91.2	
			C114	供給単価(円/m ³)	有収水量1m ³ 当たりの給水収益の割合を示すもので、水道事業でどれだけの収益を得ているかを表す指標の1つである。	給水収益/年間総有収水量	250.3	
C115	給水原価(円/m ³)	有収水量1m ³ 当たりの経常費用(受託工事費等を除く)の割合を示すもので、水道事業でどれだけの費用がかかっているかを表す指標の1つである。	[経常費用-(受託工事費+材料及び不要品売却原価+付帯事業費+長期前受金戻入)] /年間有収水量	274.4				
C116	1箇所10m ³ 当たり家庭用料金(円)	1箇所に10m ³ 使用した場合における水道料金を示し、契約者の経済的利便性を表す指標の1つである。	1箇所10m ³ 当たり家庭用料金	2,400				

目標	分類	区分	番号	業務指標(PI)	指標の内容	定義	R1	備考		
C	財務	1 健全経営	C117	1箇月20m ³ 当たり家庭用料金(円)	1箇月に20m ³ 使用した場合における水道料金を示し、契約者の経済的利便性を表す指標の1つである。	1箇月20m ³ 当たり家庭用料金	4,560			
			C118	流動比率(%)	流動負債に対する流動資産の割合を示すものであり、事業の財務安全性を表す指標の1つである。	(流動資産/流動負債) × 100	628.4			
			C119	自己資本構成比率(%)	総資本(負債及び資本)に対する自己資本の割合を示しており、財務の健全性を表す指標の1つである。	[(資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益) / 負債・資本合計] × 100	72.0			
			C120	固定比率(%)	自己資本に対する固定資産の割合を示すものであり、財務の安定性を表す指標の1つである。	[固定資産 / (資本金+剰余金+評価差額+繰延収益)] × 100	112.7			
			C121	企業債償還元金対減価償却費比率(%)	当年度減価償却費に対する企業債償還元金の割合を示すもので、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。	(建設改良のための企業債償還元金/当年度減価償却費) × 100	93.9			
			C122	固定資産回転率(回)	固定資産(年度平均)に対する営業収益の割合を示すものであり、1年間に固定資産額の何倍の営業収益があったを示す指標である。	(営業収益-受託工事収益) / [(機首固定資産+期末固定資産) / 2]	0.07			
			C123	固定資産使用効率(m ³ /万円)	有形固定資産に対する年間総配水量の割合を示すもので、施設の使用効率を表す指標の1つである。	年間配水量/有形固定資産	3.6			
			C124	職員1人当たり有収水量(m ³ /人)	1年間における損益勘定職員1人当たりの有収水量を示すもので、水道サービスの効率性を表す指標の1つである。	年間総有収水量/損益勘定所属職員数	305,000			
			C125	料金請求誤り割合(件/1,000件)	料金請求総件数に対する誤請求の件数の割合を示すもので、料金関連業務の適正度を表す指標の1つである。	誤料金請求件数 / (料金請求件数/1,000)	0.1			
			C126	料金収納率(%)	1年間の水道料金総調定額に対して、決算確定辞典において納入されている収入額の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表す指標の1つである。	(料金納入額/調定額) × 100	90.8			
			C127	給水停止割合(件/1,000件)	給水件数に対する給水停止件数の割合を示すもので、水道料金の未納状況の度合いを見る指標の1つである。	給水停止件数 / (給水件数/1,000)	5.8			
			健全な事業経営	2 人材育成	C201	水道技術に関する資格取得度(件/人)	職員が取得している水道技術に関する資格数の全職員に対する割合を示すものである。	職員が取得している水道技術に関する資格数/全職員数	0.9	
					C202	外部研修時間(時間/人)	職員1人当たりの外部研修の受講時間を表すもので、技術継承及び技術向上への取組み状況を表す指標の1つである。	(職員が外部研修を受けた時間×受講人数) / 全職員数	5.4	
					C203	内部研修時間(時間/人)	職員1人当たりの内部研修の受講時間を表すもので、技術継承及び技術向上への取組み状況を表す指標の1つである。	(職員が内部研修を受けた時間×受講人数) / 全職員数	—	
	C204	技術職員率(%)			全職員数に対する技術職員の割合を示すもので、技術面での維持管理体制を表す指標の1つである。	(技術職員数/全職員数) × 100	62.5			
	C205	水道業務平均経験年数(年/人)			全職員の水道業務平均経験年数を表すもので、人的資源としての専門技術の蓄積度合いを表す指標の1つである。	職員の水道業務経験年数 / 全職員数	8.8			
	C206	国際協力派遣者数(人・日)			国際協力に派遣された人数とその滞在日数の積で、国際協力への関与の度合いを表す指標の1つである。	Σ (国際協力派遣者数 × 滞在日数)	—			
	C207	国際協力受入者数(人・日)			受け入れた海外の水道関係者の人数と滞在日数の積で、国際協力への関与の度合いを表す指標の1つである。	Σ (国際協力受入者数 × 滞在日数)	—			
	組織・人材	3 業務委託			C301	検針委託率(%)	水道メーター設置数に対する検針委託している水道メーター数の割合を示すもので、業務委託の度合いを表す指標の1つである。	(委託した水道メーター数/水道メーター設置数) × 100	100.0	
					C302	浄水場第三者委託率(%)	全浄水場の浄水施設能力のうち、第三者委託している浄水場の浄水施設能力の割合を示すもので、第三者委託の導入状況を表す指標の1つである。	(第三者委託した浄水場の浄水施設能力/全浄水場施設能力) × 100	—	

目標	分類	区分	番号	業務指標(PI)	指標の内容	定義	R1	備考
	お客様とのコミュニケーション	4 情報提供	C401	広報紙による情報の提供度(部/件)	給水件数に対する広報紙などの発行部数の占める割合を示すもので、お客さまへの事業内容の公開度合いを表す指標の1つである。	広報紙などの配布部数/給水件数	—	
			C402	インターネットによる情報の提供度(回)	インターネット(ウェブページ)による水道事業の情報発信回数を表すもので、お客様への事業内容の公開度合いを表す指標の1つである。	ウェブページへの掲載回数	7	
C 健全な事業経営	お客様とのコミュニケーション	4 情報提供	C403	水道施設見学者割合(人/1,000人)	給水人口に対する水道施設見学者の割合を示すもので、お客様との双方向コミュニケーションの推進度合いを表す指標の1つである。	見学者数/(現在給水人口/1,000)	3.7	
			5 意見収集	C501	モニタ割合(人/1,000人)	現在給水人口に占めるモニタ人数を表すもので、お客様との双方向コミュニケーションの推進度合いを表す指標の1つである。	モニタ人数/(現在給水人口/1,000)	—
		C502		アンケート情報収集割合(人/1,000人)	給水人口に対する1年間に実施したアンケート調査に回答した人数の割合を示し、お客様のニーズの収集実行度を表す指標の1つである。	アンケート回答人数/(現在給水人口/1,000)	—	
		C503		直接飲用率(%)	水道水を飲用としており、お客様の割合を示すものであり、水道水の飲み水としての評価を表す指標の1つである。	(直接飲用回答数/アンケート回答数)×100	—	
		C504		水道サービスに対する苦情対応割合(件/1,000件)	給水件数に対する水道サービスに関する苦情対応件数の割合を示すもので、水道サービスの向上に対する取組み状況を表す指標の1つである。	水道サービス苦情対応件数/(給水件数/1,000)	0.15	
		C505	水質に対する苦情対応割合(件/1,000件)	給水件数に対する水道水の水質に関する苦情対応件数の割合を示すもので、水道水質の向上に対する取組み状況を表す指標の1つである。	水質苦情対応件数/(給水件数/1,000)	0.08		
C506	水道料金に対する苦情対応割合(件/1,000件)	給水件数に対する水道料金に関する苦情対応件数の割合を示すもので、お客様の水道料金への満足度を表す指標の1つである。	水道料金苦情対応件数/(給水件数/1,000)	0.38				

